様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年 7月 31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） みつびししょくひんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　三菱食品株式会社  （ふりがな） きょうや ゆたか  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役社長　京谷 裕  住所　〒112-8777　東京都文京区小石川1丁目1番1号  法人番号　2010801012645  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 経営計画「MS Vision 2030」 2. ニュースリリース「基幹システム（MILAI）の刷新プロジェクトを開始」 3. 統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2024年5月9日 2. 2024年8月5日 3. 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 経営計画「MS Vision 2030」  * 公開方法：三菱食品ホームページ（IRライブラリー/経営計画）にて公表 * 公表場所：https://www.mitsubishi-shokuhin.com/pdf/ir/index/msvision2030.pdf * 記載箇所・ページ：P16  1. ニュースリリース「基幹システム（MILAI）の刷新プロジェクトを開始」  * 公開方法：三菱食品ホームページ（ニュースリリース）にて公表 * 公表場所：https://www.mitsubishi-shokuhin.com/news/news\_file/file/240805ReleaseHPX.pdf * 記載箇所・ページ：P1  1. 統合報告書2024  * 公開方法：三菱食品ホームページ（IRライブラリー/統合報告書）にて公表 * 公表場所：https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/mitsubishishokuhin-web/ir/library/annualreport/2024.pdf * 記載箇所・ページ：P23～29 | | 記載内容抜粋 | 1. 経営計画「MS Vision 2030」 P16 データ活用基盤の強化とAI技術の徹底活用を進め、①新たなビジネスモデル構築による需要創造、②業務効率化・生産性向上、③SCM機能強化（サステナブルSCM構築）などを通じ、収益の拡大を図る。 2. ニュースリリース「基幹システム（MILAI）の刷新プロジェクトを開始」 P1 当社は経営計画 「MS Vision 2030」に掲げた「データ活用基盤の強化とAI技術の徹底活用」の実現を目指し、2030年までの基幹システム刷新プロジェクトのロードマップを策定しました。本プロジェクトでは、先端デジタル技術と最新アーキテクチャ（設計思想）を採用し、クラウドサービスのメリットを徹底活用した基幹システムへ刷新します。また、AIやAutoML（自動機械学習）を融合させ、あらゆる業務の効率化と高度化を図り、卸機能全般の強化を目指します。 3. 統合報告書2024 データ活用基盤の強化とAI技術の徹底活用を進め、「①新たなビジネスモデル構築による需要創造」「②業務効率化・生産性向上」「③SCM機能強化（サステナブルSCM構築）」などを通じ、収益の拡大を図ります。①では、当社独自のビジネス モデルである「DDマーケティング事業」の展開を加速させ、当社との提携を希望するお取引先様とより強固なパートナーシップを構築していきます。また②では、データ基盤の活用 により、業務効率化・生産性向上を実現しコスト競争力の強化を図ります。そして③では、持続可能な社会の実現に向けて、サステナブルな物流体制の構築を目指していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③ともに意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成及び公表されたもの。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 経営計画「MS Vision 2030」 2. 統合報告書2024 3. コーポレート・ガバナンス報告書 4. 組織改編及び役員人事等に関するお知らせ | | 公表日 | 1. 2024年5月9日 2. 2024年9月30日 3. 2025年6月24日 4. 2024年1月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 経営計画「MS Vision 2030」  * 公開方法：三菱食品ホームページ（IRライブラリー/経営計画）にて公表 * 公表場所：https://www.mitsubishi-shokuhin.com/pdf/ir/index/msvision2030.pdf * 記載箇所・ページ：P16  1. 統合報告書2024  * 公開方法：三菱食品ホームページ（IRライブラリー/統合報告書）にて公表 * 公表場所：https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/mitsubishishokuhin-web/ir/library/annualreport/2024.pdf * 記載箇所・ページ：P23～29  1. コーポレート・ガバナンス報告書  * 公開方法：三菱食品ホームページ（株主・投資家の皆様へ（IR）/コーポレート・ガバナンス報告書）にて公表 * 公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/7451/ir\_material2/253791/00.pdf * 記載箇所・ページ：P3  1. 組織改編及び役員人事等に関するお知らせ  * 公開方法：三菱食品ホームページ（ニュースリリース）にて公表 * 公表場所：https://www.mitsubishi-shokuhin.com/news/news\_file/file/240126ReleaseHP.pdf * 記載箇所・ページ：P1 | | 記載内容抜粋 | 1. 経営計画「MS Vision 2030」 P16  * ①新たなビジネスモデル構築による需要創造 「DD（データ×デジタル）マーケティング」、店外から店内に至る様々なデジタルメディアや売場を有機的につなぐことで、生活者とのタッチポイントを増やし、広告・販促効果の最適化・最大化を図る（集客力・販売力・売場力UP） * ②業務効率化・生産性向上 「シン・MILAI」プロジェクト開始（MILAIクラウド化・コンポーザブル化とデジタル・レジリエンス強化）、全社内業務プロセスへのAI導入による自動化・省人化（ビジネスダッシュボードなど）と顧客サービスの高度化、先進的データ・プラットフォーム導入と新たな外部連携の開始、スタートアップ企業との協業・業務提携・M&A * ③SCM機能強化（サステナブルSCM構築） 新発注システムによる需要予測・需給調整機能の高度化、最適配車情報に基づく輸配送効率化・余剰スペース活用、ヒトと自動化技術の協働による省力化・省人化推進、同業他社・非食品分野の顧客との協業・業務提携  1. 統合報告書2024  * 基幹システム「MILAI」の刷新プロジェクト ロードマップ 「MS Vision 2030」で掲げた「データ活用基盤の強化とAI技術の徹底活用」の実現を目指し、2030年までの基幹システム刷新プロジェクトのロードマップを策定しました。この取り組みによって、あらゆる業務の効率化と高度化を実現し、卸機能全般の強化を図るとともに、企業間の壁を越えたデータやアプリケーションの利活用を促進するエコシステムを構 築し、新たな価値創造を目指します。 * 先進的データ・プラットフォーム導入と新たな外部データとの連携開始 当社は、2023年10月にデータクラウドを導入し、年間12億件の取引データをはじめとするあらゆるデータの統合、分析、共有のプラットフォームを構築しました。これにより、これまで各社員が個別にデータを処理・利用していた状況を改め、外部データを含む全社的なインテリジェンスを構造化、共通化して蓄積し、組織全体でデータを有効活用できるようになります。 * スタートアップ企業とのパートナーシップによる機能拡充 データ活用基盤の取り組みを強化するため、スタートアップ企業との戦略的パートナーシップを積極的かつ多面的に推進します。データサイエンス、AI・機械学習、イメージプロセシングの各分野で強みをもつスタートアップ企業との連携を深めることで、迅速かつ高度な成果の獲得を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②ともに意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成及び公表されたもの。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 組織改編及び役員人事等に関するお知らせ P1 2. コーポレート・ガバナンス報告書 P3 | | 記載内容抜粋 | 1. 「デジタル戦略本部」の名称変更 「デジタル戦略本部」を「デジタルソリューション本部」へ名称変更し、効率化ＤＸから更なる発展を遂げ、戦略推進を加速するための機能強化を行います。 2. コーポレート・ガバナンス報告書 P3 当社は、経営計画「MS Vision 2030」において人的資本の強化（人財育成）を掲げ、成長戦略実行に不可欠なデジタル人財・海外人財・専門人財の育成に注力しております。特に、事業環境が大きく変化する中で、持続的な成長を支えるために、デジタル人財（DXを推進できる人財、デジタル技術を駆使してデータ分析・業務改革・システム開発等ができる人財）の育成を進めており、2023年度末には全社員の2割以上をデジタル人財として認定いたしました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024 P26 | | 記載内容抜粋 | * 基幹システムを、オンプレミス（自社で管理・運用）からクラウドサービスに全面移行することで、システム管理コストや運用負担を大幅に軽減（2024年8月よりMILAIフルクラウド化プロジェクトを開始、投資額は約100億円） * 受発注、物流、販売、在庫、会計など、各機能を個別にリファクタリング（プログラムコードの見直し）や再構築を行い、システムをマイクロサービス化（大規模なシステムを小さな独立したサービスに分割）することで、パフォーマンス向上とコスト最適化を実現 * 食品卸の多様な機能をクラウドサービスで提供し、さまざまな企業が自社のシステムに組み込んで利用できる仕組みを構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営計画「MS Vision 2030」 | | 公表日 | 2024年5月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 経営計画「MS Vision 2030」   * 公開方法：三菱食品ホームページ（IRライブラリー/経営計画）にて公表 * 公表場所：https://www.mitsubishi-shokuhin.com/pdf/ir/index/msvision2030.pdf * 記載箇所・ページ：P16,19 | | 記載内容抜粋 | 2030年度経常利益(目標)133億円（2023年度比+86億円）  <+86億円の内訳> ＋20億 DDマーケティング、＋28億 SCM機能強化、＋38億 業務効率化・生産性向上によるコスト削減など |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年4月 ～ 継続実施中 | | 発信方法 | 1. 影響力のある外部セミナー・イベントを通じた情報発信 ・日経XTECH：2024年4月11日 https://special.nikkeibp.co.jp/atclh/NXT/24/fujitsu0411/ ・JBpress：2025年6月23日 https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/88957 ・Snowflake：2024年11月15日 https://www.snowflake.com/events/industry-day-2024-japan/ ・Salesforth：2025年3月 https://www.tableau.com/ja-jp/solutions/customer/mitsubishi-shokuhin 2. 統合報告書2024を通じた情報発信：2024年9月30日 https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/mitsubishishokuhin-web/ir/library/annualreport/2024.pdf 3. 所属員との対話 | | 発信内容 | 1. 影響力のある外部セミナー・イベントを通じた情報発信 現在の「MILAI」は、スクラッチで開発した一枚岩のシステムです。これを変革する次の「シン・MILAI」プロジェクトでは、従来のように「独自のシステムを開発する」という考えだけではなく、「世の中にあるベストなものを使っていく」という方針も取り入れます。三菱食品だけが持つ門外不出のマスタやデータはしっかりと自社内でシステムを構築していきますが、それ以外のものは、実績が豊富で標準化されたシステムを活用し、クラウド上で組み合わせて構築していきます。 2. 統合報告書2024を通じた情報発信 AIをはじめとするデジタル技術の動向と自社のITシステムの現状を踏まえた課題として、現在の基幹システムはオープン系システム且つ各卸売機能が一枚岩のシステムになっており、先端デジタル技術の組み込みやクラウドサービスのメリットを教授することが困難な状態のため、基幹システムの刷新ロードマップを策定し、基幹システムのクラウド化を図るとともにAIやAutoML（自動機械学習）を融合させ、あらゆる業務の効率化と高度化を図り、卸機能全般の強化に向けたプロジェクトを推進しています。 3. 所属員との対話 効果的な戦略の推進を図るため、実務執行総括責任者であるCIO自ら約140名のIT部門メンバーとIT戦略や取組方針等を対話する機会を設け、情報を発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年頃　～　2024年8月  （DX推進指標による自己分析：2025年6月26日提出含む） | | 実施内容 | メインフレーム（大型コンピュータ）の旧基幹システムからオープン系システムに移行して約8年が経過しましたが、食品流通業界が抱えるレガシーシステムの課題、急速な技術革新など、変化するビジネス環境への迅速な対応を課題と捉え、基幹システムの刷新プロジェクトを推進中です。  ※DX推進指標については、「自己診断シート」を入力サイトから提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年4月頃 ～ 継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ対策を統合的に推進するため、「情報セキュリティ委員会」を設置し、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策を策定及び実施、並びにモニタリングする統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための情報セキュリティ教育と啓発活動を継続して行い、これをPDCAサイクルを運用する体制をとっております。  また、情報セキュリティ活動の規範となる、情報セキュリティ規程、情報セキュリティマニュアルを制定し、IT環境とITリスクの変化に応じて定期的に見直しを実施している他、継続的な情報セキュリティ対策として、MＣグループIT規範に基づき、定期的なIT整備状況の点検及び是正対策を実施、報告しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 |  | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。